

内山知事はその提案説明にあたって工業用水確保に力点をおいてこう述べた。「逐年発展の一途をたどる京浜工業地帯への工業用水供給並びに累増する都市給水の水源は、このまま放置すれば、近い将来におきまして著しい不足を生ずることになり、本県産業の発展並びに県民の生活に重大なる支障を与えることは明らかなことであります」（『県議会録』）と。すでに数年来、ダム建設のキャンペーンがくりひろげられていたから、工業化は水没住民を容易に補償交渉に応じさせ得るかに見えた。住民たちは計画発表とともに反対運動をはじめたが、元県議のリーダー角田福蔵が「ただなんでも反対しようというのではない。問題は補償だ。もう少し誠意のあるところを示してほしい」（『神奈川新聞』昭和三十三年二月十四日付）と述べたように、すべての住民が頭から水没地提供を拒んだわけではなかった。だが、相模湖ダム建設時の県当局の態度への不信は、金銭による補償では足りないとする青壮年層の団結を生み、荒川・小綱・不津倉部落を中心にダム建設絶対反対の動きを再燃させた。住民たちは、県議会による計画承認が固いと見ると、三月二十八日に三井小学校で「城山ダム建設反対総決起大会」を開き、「地元を無視した計画を葬れ」などのスローガンを掲げて、改めて六月十日に「城山ダム建設反対期成同盟連合会」を結成する。沿岸漁業、近郊農地などを破壊しながら推進される京浜地帯の工業振興策が、それに犠牲を強いられてきた山村の積年の憤りを燃え上がらせたのである。この夏、県下は相模湖が干上がるほどの水不足に襲われて、水キシン打開の声は盛り上がったが、補償交渉を拒む住民を前に県当局は交渉の糸口すら見出すことはできなかった。

この間、県下では農業人口の減少と製造業人口の急増が顕著になり、五月の衆院選では、革新七・保守六の逆転が生じていた。そして、都市勤労所得の上昇がますます人びとを都市生活へ魅きつけるようになった。とはいえ、川崎から横浜にかけて進められる臨海工業用地造成で補償金を手にした漁民たちは簡単に転業したわけではない。彼らの多くはノリ養殖場を汚水の漂う十坪の海中に移して沿岸漁業の再生をはかっていた。産業の高度化をはかろうとした県当局の工業都市優先に対して住民

の不満は小さくはなかったのである。こうした視点から一九五九年三月九日に県に提出された「城山ダム築造について」と題する城山ダム反対同盟の五点にわたる公開質問状は、「五百余年にわたる歴史と郷土に対する愛着」が絶対に補償不可能であると断じ、県当局が「時代の推移と社会の公共性」をふりかざすことを厳しく批判していた。とくに、それまで横浜市営水道や県の発送電施設等に「私達は国家的要望に應えて快よく協力もし実現のための支援も惜しまなかったが、その資源、山河の幸を得るときは常道として地元津久井に辞を低くして現われ、必要のないときの県の後進地津久井に対する効果的且温情的施策が果たしてなされたであろうか」との問いかけは、大企業立地にまい進してきた県行政の政策を問題とするものであったといつてよいであろう。だがともかく沈黙を解いた住民側が、徹底して条件に應ずるならば、水没補償交渉に応じてよいという歩みよりを示したことは確かであった。墳墓の地を失うにたる補償とはいかなるものであるのか——この問題が交渉の机上にのぼるにはまだ日時を要する状態が依然としてつづいていた。

三 都市化社会と県政

定着した近 代化の趨勢 一九五九（昭和三十四）年に県の工業生産額の伸びは、全国一に躍り出、岩戸景気を背景に京浜工業地帯に集電気洗濯機の普及など消費生活を発展させた一方で、公害、住宅不足、農地潰廃、水不足なども深刻になった。あいかわらず住宅困窮世帯は一四割を記録していたし、七四割に達した水道普及率は水使用量を激増させた。そして、こうした工業化・都市化の趨勢のもとで策定された「土地及び水資源に関する総合計画」（一九五九年四月）は、工業配置構想のみを具体化したに

すぎず、農業についてはなんのビジョンも示しえなかった。農業人口についていえばいまだ一〇割台を保っていたが、所得動機に基づく兼業化がめだち、営農環境は崩壊しつつあった。県下はすでにあげて都市化社会の方向に雪崩れを打って進みつつあり、華やかな都市生活と便利さが近代化という言葉で住民をかり立てはじめていた。

たしかに都市を一步離れば、郡部には田園風景と緑あふれる山やまがあった。井戸水に頼り、電気もない生活を営んでいる人びとさえいた。しかし一九六〇年に高等学校進学率は六五割に達し、中高卒の農業従事希望者は七百八十五名と、五年前の三分の一に激減してしまっていた。若者たちの都会志向と地元離れは農家に後継者難という事態をつきつけつつあり、農業そのものを捨てないまでも、地元振興の決め手に工場誘致を望む空気が強くなっていった。五九年にソニー株式会社、寿化成株式会社など有力企業の誘致に成功した厚木市を中心とする県央地帯にその気運が強かった(『厚木市躍進の十年と現勢』)。大岡昇平の小説『事件』はこの時期の高座郡を舞台に、郡市化へむかって浮き足だつ住民の葛藤を描いたものである。だが「前近代」からの脱出を誘う都市生活でも生活環境の悪化がめだちはじめていたばかりか、団地生活に象徴される生活の人間疎外が問題となりつつあった。そして、一九六〇年ごろから、県下では石油中心の産業構造へと移り変わるにつれ、工業都市の枠を打ち破るダイナミックな都市の変貌が進行しはじめるのである。

モータリゼーションの進行

そのひとつの柱が、都市の利便性を増大すべく交通手段に大量の自動車を導入したことであった。鉄道による乗客・貨物輸送がそれまでの県下の工業化・都市化を支えてきたが、一九六〇年代に入ると混雑が慢性化するようになった。それかわって急速に台頭したのが安価な石油を燃料とするトラック輸送である。五七年の六百八十六万トン(二五・二割)から六〇年の二千三百三万トン(四二・六割)に飛躍的に増大した自動車貨物輸送は、今後の地域繁栄が道路整備に依存することを示していた。こうした事態を予測して一九五七年から建設省指導のもとに策定された各市の都

市計画は、幹線道路整備にもっぱら主力を注いでいた。そして多くの都市で区画整理がほどこされ、庭や人家を削って広幅員の道路がつくり出されてきていた。それに一九六〇年ごろからは小型乗用車の普及も加わって、急に自動車交通が増大し道路を埋めるようになる、交通事故をはじめとするさまざまな弊害が都市に充滿するようになる。それまで街路樹帯で分けられた自転車専用道路をもっていた第二京浜国道では、すべての路面が自動車専用車線に供されてしまった。また渋滞をおこしはじめた市内の道路では市街電車が邪魔にされるようになり、一九六三年七月には横浜市商工会議所が市に市電撤去の要望書を提出するに至る。自動車道路が都市の内部を横ぎりコミニティを分断しはじめるのである。しかし、泥んこ道から解放され、交通が便利になることを要望する住民の声が、そうしたマイナス面を圧倒して巨大な声になりつつあった。そしてまた道路網の整備の進行こそ、それまで港湾・鉄道を離れようとしなかった工場群を内陸に進出させ、開発を待ち望む農村地帯を具体的な工場誘致に走らせる原動力になったのである。初の小型乗用車一貫生産をめざす日産追浜、藤沢いすずなど自動車工場の県内立地は、こうした変化を象徴するものであった。そして利便性を軸とする再編成がはじまった都市では消費生活の高度化が動因となって、それを充たす施設が旧来の都市の形を変えていった。

消費社会と

都市の変貌

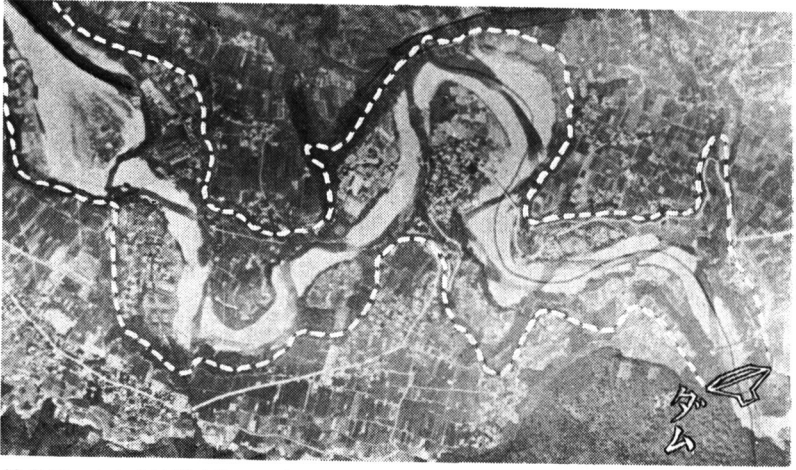
東京を中心とする放射状の交通体系の整備が進行するにつれ、県下ではベッドタウン化がすすんだが、それとともに、高度化する消費性向を県内だけでは充足できなくなっていった。こうした趨勢を先取した相模鉄道は、それまで葦あしの生えた砂利置場横浜駅西側（現在の西口）のターミナル化を進め、一九五七（昭和三十二年）年には、地元業界の危惧・反対を押し切って東京高島屋の進出をはかった。この予想は的中し、五九年十月一日の横浜高島屋の開店には早朝から押し寄せた客が長い列をつくり、そのために西口の乗降客は平日の二倍半の二十数万をかぞえた。この東京の高級イメージを売物にする本格的デパートの進出は「東京に流れる客、ハマに引きもどす」（『神奈川新聞』昭和三十四年九月二十三付）と報

じられたように、年間百二十億円にのぼる購買力を流出させてしまう県下商業の沈滞とかかわるものであった。せつかく工場を誘致しても住民がその所得を地元にとさないという事態については各都市が「愛市運動」としてしばしばキャンペーンをくりひろげたところであり、東京のデパートめぐりを企画した横浜市交通局が非難を浴びたこともあった。しかし悪化する住宅事情や生活環境を償うかのように消費生活のうずになだれこみはじめた都市生活者の行動は、「愛市運動」などではひきもどしえなかった。こうした消費行動の変化に対していち早く対応したのは川崎であり、一九五八年には国鉄川崎駅を高層ビル化して東京の有名商店を進出させたが、その際にも旧商店街との間に紛争が起こった。五七年の横浜駅西口をターミナル化して東京の有名デパートを進出させようとする相模鉄道計画には、伊勢佐木町商店街などが「高島屋進出反対同盟」を結成して旧市街地の存亡にかかわる問題にまで発展した。しかしその後の横浜駅西口が巨大な商業集積へ成長しつづけたように、旧住民層と結びついた旧商店街とは別に、鉄道駅が新たな都市の中心を形づくりはじめていたのであった。一九五九年中には小田原・鎌倉駅前に西武系デパート、小田原駅前に東急系デパートが開店している。いまや県下の諸都市は中央資本をテコに東京Ⅱ大都市イメージを追い、しだいに個性を失いつつあるかに見えた。

そして、急速な行動圏の拡大や消費の高度化に対応して、電力・水の供給施設についていえば、そこに都市の新たな不安が生じていた。「火主水従」への転換によって次々に東京湾岸に建設された火力発電所群は、供給面での不安をほとんど解消していたが、しだいに大気汚染源として不安の目を注がれるようになってきていた。これに対して、水資源は地下水脈破壊や生活用水拡大によって一九六〇年には三年後に涸渇することが予測されるに至っていた。そして、こうした都市の水危機が城山ダムの建設実施という最終局面を迎えさせたのであった。

水資源のゆきづ 一九六〇（昭和三十五）年十月に内山知事は横浜・川崎・横須賀の三市長をともなって現地を訪れた。こまりと水没住民

の時、目的は工業用水確保から都市の上水難打開に焦点を移し、横浜市の寒川取水ダムを含めた「相模川総合開発事業」に変貌していた。しかしこうした危機を目前に控えたにしては、内山知事の「私のもっとも意外とするところは、さきに相模湖を完成しましたが、その下流に、私の生きている間にまた湖をつくらなければ水が不足するとは夢にも思っていないかったということです。川崎の埋立や、根岸湾の埋立や、また県内の各所に日本の大工場が入ってくることは本県の発展上ことに結構なことですが、これまたうれしい悲鳴で、こういうことも時勢の流れでいたしかたありません」（『企業庁史』）との説得は、水没を迫られる二百余世帯にはかかわりのないことであった。たとえ県当局が説得に失敗しても、国家が強制的に土地収用を行うから、県の提示する有利な条件を呑むことを強いるような態度がうかがわれた。これに対して、この会合をボイコットした「城山ダム建設反対同盟」が翌六一年二月二十八日に提出した「水没被害基本要綱」は、「移転後の水没者の生活の一助として相模川総合開発事業（公企業）に水没者を恒久的に参加させる」という要求を掲げ、公益事業にすぎないダム築造の利益配当への権利を主張していた。この公企業への参加要求を財産補償にとどめようとする県当局は最後まで拒み通したが、この時点で工業化・都市化の県は住民を納得させないままにしていたといわねばならない。全国的に例を見ない補償額、移転地の確保を積み重ねて一九六二年二月十五日にダム建設工事は起工した。しかし、それは交渉に応じない不津倉部落二十七世帯をのこしての見切り発車となった。工場と都市住民の増大を抑制し節水を強いるより、少数山村住民をとりのこすことが選択されたのである。こうして計画以来十年で、ダム建設は緒についたが、おそるべき水資源のひっ迫は、県下の工業化・都市化がまったく予想外の展開をたどったことを示していた。



城山ダムの上方は城山町，下方は津久井町，点線内が水没予定部分

神奈川新聞社蔵

福祉優先を求める市町 村と資源保護の課題

こうしてすでに県内の資源バランスは適正開発をこえ、一部住民に過度の負担を強いるようになっていたといわねばならない。治山治水事業の進捗よりも工業化・都市化を優先させたことは、相模川・中津川などの砂利乱掘問題をひきおこしていたが、建設業者の強い反対に会った県当局は有効な手だてをうてないままに経過してきた。そして一九六三年八月によりやく砂利採取全面禁止の方針を出すことになるが、この間に河床は平均五ぶも低下し橋りょう、寒川ダム取水口などを損壊の危機にさらすに至っていた（『相模川の砂利』）。そしてその復旧のために県が投じた費用は七億円をこえるものになった。ところがこうした河川保護措置がとられるようになったところから、宅地開発の放任が都市水害をひきおこしはじめている。一九六一年の集中豪雨は県内中小河川をまたたくまに氾濫させ、死者五十七人、床上浸水約一万户の被害を出した。この予測をこえた河水増水は宅地化による保水力の減少と判断された。そしてこの治山治水の手ぬかりは、県がともあれ開発規制のり出し、県土を一体とした資源保全を優先すべきことを告げていた。

ところで、ようやく政府が過密地域の抑制を打ち出した一九六二年の「全国総合開発計画」は県域の資源バランスを無視して、京浜地帯を含む

首都圏大都市地域と、その分散人口・工業を受け入れる外縁部という地域わけを行った。そこで同年三月に県議会は「本県の総合開発に関する意見書」を知事に提出し、外縁部にあたる県央・県西地域が分散される工業の受け皿になりうる体制を整えることを迫った。「最近における開発の実情に即して適正なる産業地域の再指定をなし、各市町村が渋滞なく開発を行えるようにすること」と。すでに東名高速道路、東海道新幹線など新たな高速輸送機関は既成市街地を避けて計画されつつあったが、それを軸に県央・県西の市町村を遍く開発し、財政基盤を充実することが求められたのである。かつて京浜工業地帯の拡充が県域全体の発展につながると述べた県総合開発審議会も、六三年には「埋立工業地帯、城ヶ島大橋、あるいは諸々の会館や文化施設等。その賑やかさに比べて、県央、県北に入ると、あまりに対照的な状況が展開されている」(第三次産業構造の基本問題)と、地域格差の拡大に困惑の表情を隠さなかった。すでに市町村経営の力点は財政力に見合った施設整備に甘んじること拒み、住民福祉の水準を満足させるに足る工場誘致を求めると至っていた。地元離れをした子弟をよびもどすためにも大都市を魅力的に変貌させることが必要であった。こうして、国家資金の十分な投入をうることなしに工場誘致をすすめることの無謀さを危惧する県当局をよそに、県下市町村は工場誘致に走りはじめていた。

一方、過密地域に指定され工場等の新增設が検討されはじめた横浜、川崎でも進出大工場をめぐる誤算に悩まされはじめていた。ばい煙公害を一掃するものと期待された石油コンビナートが、はじめて川崎臨海部に姿を現わしたのは一九六〇年十二月のことであったが、ほどなく市民は、そこから吐き出される大量の亜硫酸ガスが目に見えぬまま健康を蝕むものであることを知らされた。しかもこれから工場群が姿を現わそうとする横浜市と異なり、川崎市では六一年をピークに法人税収が頭打ちの状態に達してしまっていた。すなわち、かつての新鋭大規模工場もスケールメリットを求めて地方へ進出していく新鋭工場に立ちうちできず収益の鈍化を示しはじめたのである。こうして市民の間に工業立市への疑問が漂いはじめる一方で、教育施

設や生活環境の貧しさが不当に住民に転嫁されているとの問題提示もはじまった。そのイニシアティブをとったのは六〇年安保の大衆運動に力を得た労働者たちであり、彼らは各種の福祉要求を掲げて住民の組織化をすすめていった。そして六三年四月の第五回統一地方選挙では「中央直結」をスローガンとする保守勢力に対抗して、「地域民主主義」を掲げた市政が横浜に誕生する。こうして大都市地域では産業基盤投資が強い耐乏から脱け出し、開発の弊害から住民の福祉を防衛する市政への転換がはじまった(横浜市政調査会『二六〇万人の市政』)。

第三次総合計

高度成長期に突入した神奈川県では一九五五年から七年の間に百万人の人口増加を見、一九六三年には四百万人をこえるに至った。その間に県民所得は著しく豊かになったが、産業構造の変動にもなる所得格差・

画の策定へ

地域格差の激化が県域に重層した矛盾をつくり出していった。そしてそれは工業化中心の地域開発構想のゆきづまりにほかならなかった。同年五月に発表された第三次の『産業構造の基本問題』は困惑した口調で、「地域経済は、さまざまな角度からその自主性が攪乱され、日本経済の高度成長と地域の安定とは必ずしも一致せず、重工業地帯の躍進と県民生活の向上とはしばしば対立することになる」(はしがき)と誤算を公けに認めた。すなわち、県イニシアティブで進められてきた資源総合開発は、工業力の独走を確認することで終止符を打ち「その皺寄せや負の面が指摘され、その調整のための方途」を総合的に追求することを余儀なくされたのである。こうして神奈川県は同年十月から住民福祉をあずかる市町村を主体に、「すみよい県土」を目標とする第三次総合計画の策定に転じていった。そしてようやく果たした国際社会への復帰を象徴する、晴れやかな「東京オリンピック」(一九六四年)を目前にした県下に、以前にも増して激しい宅地開発の波が押しよせ、産業間・地域間の人口移動も一段と激しい動きをはじめた。

第三節 平和運動と基地反対闘争

一 平和運動の展開

ストックホルム 「神奈川県に於ける平和運動は一九四九（昭和二十四）年九月十七日鎌倉における平和大会に端を発する」
ム・アピール （神奈川県平和擁護委員会準備会『平和投票デー報告書』）。

東西両陣営間の「冷戦」が強まりゆくさなか、日本がその一方の陣営にくみし、「平和の維持が困難になっていく」ことへの危惧から、この日、鎌倉で川端康成、小牧近江らを中心に、東京からの参会者を交えて平和大会が開催された。前年来の世界各地における分裂国家の樹立や同年の中国国共和平会談の決裂という事態のもと、「戦争」はこのとき多くの人がびとにとり、さし迫った現実の恐怖であった。聴衆は県下全域から集まり、川端康成起草の「平和宣言」は満場の拍手を浴びて可決され、諸外国へも紹介された。この鎌倉での平和大会のうち、安部能成ら平和問題談話会に集まる学者・文化人が、おりの片面講和への動きに対して全面講和と中立を要求し、いかなる国への軍事基地貸与にも反対する声明を発表すると、その声明を支持する湘南地域の学者・文化人は湘南平和談話会を作り、全県民にむかい「平和運動の促進」を呼びかけた。

ほぼ時を同じくして、世界平和擁護大会委員会が、核兵器使用の危険に際し、原爆反対の署名運動を全世界の人びとに提唱した。ストックホルム・アピールの運動とよばれるのがそれであり、核兵器の禁止と国際管理を要求し、最初にそれを使用する政府を戦争犯罪人とみなすというのがその内容であった。ストックホルム・アピールへの署名（平和投票）は全国でくりひろ

平和

ニュース
No. 6 1950-9-16

鳩

神奈川県平和擁護委準備会
(横浜駅前・新興クラブ1階・一部二円)

神奈川県平和擁護委員会準備会『ニュース』

歴史編集室編

げられ、神奈川県では一九五〇年四月から街頭や職場での行動が活発化した。神奈川県メーデーもこれにとりくむことを決議し、十月末までに県下の平和投票数は二十六万二千八百四に達した。中心となって署名を集めたのは県労会議系(旧神奈川県産別系)の労働組合や民主団体に参加する人びとであったが、とりわけおりの朝鮮戦争開始という事態のもと、朝鮮女性同盟や朝鮮団体協議会など、在日朝鮮人団体の県内組織に集まる人びとの活躍はめざましかった。

一方には「平和投票を行っているのはアカだ」という宣伝がなされるなかで、人びとの間に「平和は賛成だがこの運動にはかかわりたくない」との雰囲気も少なからず存在していた。しかし朝鮮戦争の開始により核兵器使用の危険が現実化するに伴い、戦時の悲惨な体験が人びとの心のなかによみがえった。横浜市金沢区のPTA会長の「むごい原爆は人道に許せない」「あらゆる政治的、宗教的一さいをこえて平和戦線を上げよう」という発言のなかに、この署名運動の立脚点を示されていた。秦野周辺地域では町長や村会議長が率先して署名を行い、キリスト教青年会は街頭での活動を始めた。県内各地域にこの運動を通じて平和懇談会などの組織が作られ、八月に湘南平和談話会の提唱で県平和擁護委員会準備会が結成されていく。ストックホルム・アピール署名運動の進展は、ドッジ攻勢以来おし込められ停滞を余儀なくされていた社会運動が、こののち活性化

していくための一つの前提を作ることになる。

全面講和と要求運動

講和問題が具体的な日程にのぼった一九五〇年の末から、産別会議系の労働組合にかわりその組織を整備拡充してきた民同系の労働組合の間で、アメリカを中心とする一陣営のみとの片面講和か、それとも全面講和かの、講和論争が活発に展開された。講和のあり方は、戦後日本の国家的性格を方向づけるものであったから、労働者ひとりひとりにとって講和をめぐる論争は真剣かつ深刻であった。朝鮮戦争開始直後に産別および総同盟内の民主化運動とGHQの反共的労働政策とが結合して設立された総評^{II}日本労働組合総評議会は、一九五一年の第二回大会で全面講和・中立・軍事基地反対・再軍備反対の「平和四原則」を採択し、全面講和の実現により日本の平和を守り独立を達成するという方針を掲げて、当時、「ニワトリからアヒルへ」転換したと称された。県下では総評系労働の地方組織としての地評^{II}神奈川県地方労働組合評議会が、五年五月に総同盟県連内の多数の労働を中心にして結成され、全面講和を要求する運動は、地評系と労働・団体と県労会議系のそれとが、それぞれ独自にとりくむ形で進められた。

まず地評系の動きをみると、地評は宗教団体などとともに「非武装・日本国憲法を守る日本平和推進会議」と提携し、神奈川県地方の平和勢力を総結集し、人類の良心に訴え、平和と独立の基本条件の実施を期するを目的に、全面講和実現・接収地の解除促進を主なスローガンとする神奈川県平和推進県民会議を結成して行動を開始した。平和推進県民会議は、九月一日に横浜で神奈川県平和推進総決起集会を開催、そこでは「原爆の悲劇を想う時、我々は平和の世界を建設しなければならぬ」「共存共栄の見地からみても、アジアを離れた日本は考えられない。アジア諸国民と和合し、世界各国と融合して、道義国家、平和国家、文化国家を建設しよう」など、日本の、そして世界の平和のために「全面講和の実現を期そう」という発言が参加者によって行われていた。

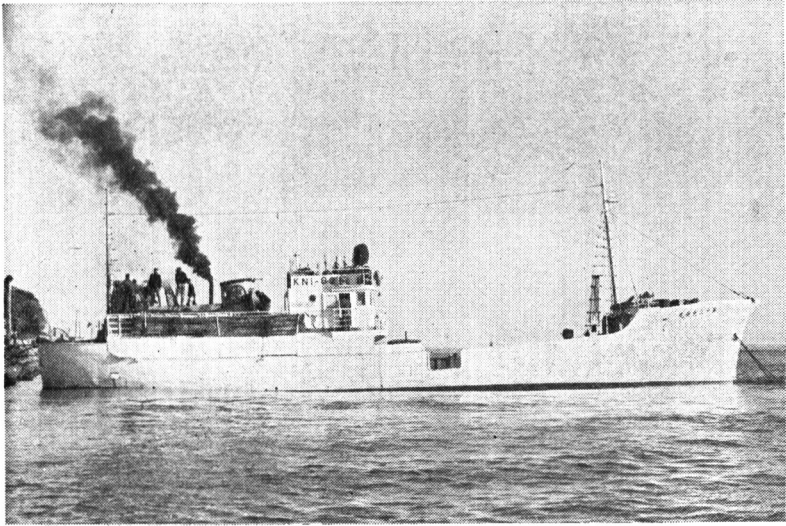
一方県労会議と県平和擁護委員会は、五一年六月から共同で平和月間を設定し、全面講和を要求する署名運動を、五大国間の平和協定締結をめざす、ベルリン・アピールへの署名活動と併せてとりくんだ。全面講和を要求する運動が事実上分裂して進められていることに対し、県労会議に集まる労働組合の中には平和推進県民会議への加入を申し入れた単組や支部もあった。しかし県民会議側は「極右、極左勢力の排除」という立場からその加入を拒絶し、全面講和要求の声は一つになってまとまることはできなかった。

水爆マグロ と死の灰

ストックホルム・アピールへの署名や全面講和要求運動が比較的小規模なものにとどまらざるをえなかったのに対して、一九五四年三月に焼津の漁船第五福龍丸がビキニでアメリカの水爆実験により被爆したことに端を発する「原水爆禁止運動」は、平和運動として、文字通り県下全域、全県民をまきこむ大運動へと発展した。

第五福龍丸の被爆が明らかになった直後、三崎の魚市場はその入札をいったん全面的に中止した。第五福龍丸と同様にアメリカの水爆実験の被害を受けた三崎の漁船第十三光栄丸や第七明神丸が帰港したのは、その直後であった。これらの漁船は帰港と同時に再び沖合へ出港し、漁獲物の廃棄を行わせられた。県下ならびに日本全国を「死の灰」の恐怖が覆った。遠洋からの漁獲物はすべて「水爆マグロ」としておそれられ、また湘南地域などでは「死の灰」が風にのっていつ大量におしよせるかもしれないとして、人びとは生きたここのしなない毎日であった。朝、庭の花粉をみて「死の灰」と勘違いする事件が頻発したのもこのときのことである。

人びとのなかでも、とくに漁業関係者の受けた衝撃と打撃ははかりしれないほど大きかった。四月一日に三崎町の魚商協同組合は、関係各庁に対し水爆実験による被害の補償と、「原（水）爆実験を続けられますことは私共にとりまして死を意味するものであります」として「実験中止」への「尽力」を要求した（三崎水産物協同組合他『沿革』）。第十三光栄丸の「船員一同」は、



第13光栄丸

光栄丸事務所破

五月一日に、「五十余日陸の見えない海上にゆられながら一日五時間と休まずに働き……全く命とひきかえに得た魚を厚生省の命令で三昼夜も走り続け沖に出て棄てました」「公海に於て働く私共が何故こんなむごい仕打ちを受けなければならないのか、心から原爆をキライ、ノロウであります」として、「原水爆の実験禁止を、そして全世界の平和を」訴えるアピールを発表した(資料編 12近代・現代(2)三〇)。

横須賀では株式会社横須賀魚市場が主催し、魚商組合や飲食店組合という業者団体と、労働組合・生協・商工会議所・キリスト教各派の組織や仏教会などの宗教団体が後援をする「水爆被害実情報告大会」が、五月八日に開かれた。

この集会の案内状は、市民にむかい「水爆被害はただ魚屋だけのものではありません。皆さんの頭の上に死の灰がふりかかっている問題なのです」「死の灰が頭の上を舞う日本の現状について憂える方は一人のこらず来て下さい」と訴えかけており、当日多数の市民が詰めかけるなかで「実情報告大会」は中途から「市民大会」へと切りかえられ、原水爆製造・実験の禁止、水爆被害への補償、魚食に対する不安感を除去するための処置を「関係当局に強く要請する」決議を行った

(広田重道氏所蔵資料による)。

労働組合もまた原水爆禁止を要求して活発な行動を開始した。四月二十日には地評主催の「水爆対策三崎町民大会」が開かれ、以後地評は県内各地で平和集会を行っていく。県労会議系の労働組合や県平和擁護委員会に集まる人びとは、職場や地域で原水爆禁止運動に積極的にとりくんだ。全面講和要求の運動時には別々であったこれら両系列の組織の運動は、原水爆禁止要求では合流して進められた。五月二十四日、地評と県労会議系の労働組合、県平和擁護委員会の人びとが集まって「世界平和大集会」にむけた神奈川県平和懇談会を開き、六月十三日に「思想、宗教、政治的見解の相違を問わず、参加するすべての人の善意の意見は勿論その自主性や独自性も尊重され最も徹底した民主主義のもとに行動の統一をはかることを原則」に、「原水爆の製造、使用、実験の即時中止を要求し、戦争に反対し、各国との国交の恢復により平和を守ることを目的とする」神奈川県平和評議会が設立された。

広がる原水

爆禁止運動

原水爆禁止の声が強まっていくなかで、県議会が一九五四年六月一日に原水爆禁止を要求する決議を採択したのを手初めにして、住民の要求に基づき県下の市町村議会があいついで同様の決議を行っていった。市議会のみに限ってみても、六月五日の横浜市議会を先頭に同月中に横須賀や逗子で、また翌七月には平塚や藤沢などでこうした決議が行われている。議会の決議と並行しながら、全国ならびに県下各地で原水爆禁止を要求する署名運動が進められた。横須賀平和の会による署名用紙に、「私達は原水爆の製造と使用と実験の禁止を要求して、ここに署名します」という言葉だけが記されていたことからうかがわれるように、これらの署名運動は原水爆禁止の一点のみで人びとの意志を表明していこうという性格のものであった。そしてそのために、この署名運動は県下全域で爆発的な勢いで広がっていった。八月五日に県内の署名数は十五万二千名をこえ、翌五五年八月四日には五十一万千四百四十三名に達し、全国的にみると都道府県別で東京、大阪、広



1958年広島 - 東京間で行われた平和大行進

桜井光夫氏蔵

島、長野、山口にいた。

署名運動のなかで、これを進める組織が各地に作られた。県下の地域組織のうちには旧来からの平和運動組織が改組・整備拡充されたものもあったが、その多くはこのとき新たに設立されたものであった。一九五四年六月から九月までの間に改組ならびに新設された地域組織をあげると(栗原和子「神奈川県原水爆禁止運動史年表一九五四〜五七」『神奈川県史研究』三七号、資料編 12近代・現代②三三・三〇次のとおりである。六月六日湘南平和の会(藤沢、平和を守る集いを開催)、十四日逗子原水爆禁止促進協議会、十九日厚木平和懇談会、同月中相模原青年婦人平和を守る会、七月二十四日秦野地方原水爆禁止運動の会、同日鶴見文化研究会(原水爆反対講演会開催)、三十日横須賀平和の会、八月一日津久井郡鳥屋村平和愛好者の集い、八月六日鎌倉仏教会・文化人平和の集い、九日愛甲郡愛川村平和の集い、十日横浜市神奈川区原水爆禁止協議会、二十六日保土ヶ谷平和を守る署名運動の会、二十八日平塚地区原水爆禁止の会、九月四日厚木地方平和祭、二十三日原水爆禁止足柄上郡協議会準備会。



鎌倉海の平和祭 (1952年8月17日) 機関紙連合通信社蔵

爆禁止日本協議会が結成されていく。原水爆禁止世界大会には、神奈川県からも、地域組織・議会・漁業団体・労働組合などから多くの代表が出席し、一九五七年四月に県原水爆禁止協議会が正式に発足する。五四年以降、ほぼ全県下にわたって作られてきた地域の原水禁運動組織は、この県原水協の市町村組織となつて初期の運動の広範な裾野を形成した。なお八月中旬に鎌倉で開かれる「海の平和祭」は、一九五四年以降その規模をひろげて盛大に挙行された。また、一九五六年には衆参両院で原水爆実験禁止決議がなされた。

これらの地域組織は、たとえば市議会が「原水兵器禁止要求」決議を採択した日に結成された逗子市原水爆禁止促進協議会が、旧来からの平和運動組織である平和懇談会と労働組合・左右両社会党・共産党・天理教教会および全市議会議員と市長をその構成員としていたことからうかがわれるように、まさに「全住民ぐるみ」の思想信条や党派をこえた組織であった。一九五四年八月には、原水爆禁止の署名を集約する全国的センターとして原水爆署名運動協議会が作られ、この協議会を中心に翌五五年八月に広島で第一回原水爆禁止世界大会が開かれる。そしてその成功を基礎に原水



1953年3月18日に開かれた基地の子供を守る全国会議(於横須賀)

機関紙連合通信社蔵

母親運動の開始

原水爆禁止運動が地域の間にも広がり浸透して
いくなかで、それを下から支えた婦人、とく

に母親たちが、平和・原水爆禁止の主張を中心に多様な要求を掲げて集まる運動が行われ始めた。母親運動とよばれるものがそれである。日本の婦人団体が全世界にむけて原水爆禁止運動にとりくむよう訴え、国際的な婦人組織がこれに応えたことに端を発して、一九五五年六月、「母と子どもが安心して住める世の中をつくるために、お母さんの力を結集しましょう」という呼びかけのもと、東京で第一回日本母親大会が開催された。そこに集まった母親たちによって、恒常的な組織である全国母親連絡会が作られ、以後毎年一回の全国大会を中心に母親運動は継続的に進められていく。そしてその過程で、全国各地に母親大会を準備し、全国大会の成果を還元するための基礎的な組織が設立され、母親たちの地域ごとの集まりが行われていった。一九五五年二月に開かれた「神奈川県婦人大会」では、「原子戦争の準備に絶対に反対します」ということとあわせて、「子供の幸福」や経済生活上のさまざまな要求が主張されたが、とくに市や町、村段階の会合で

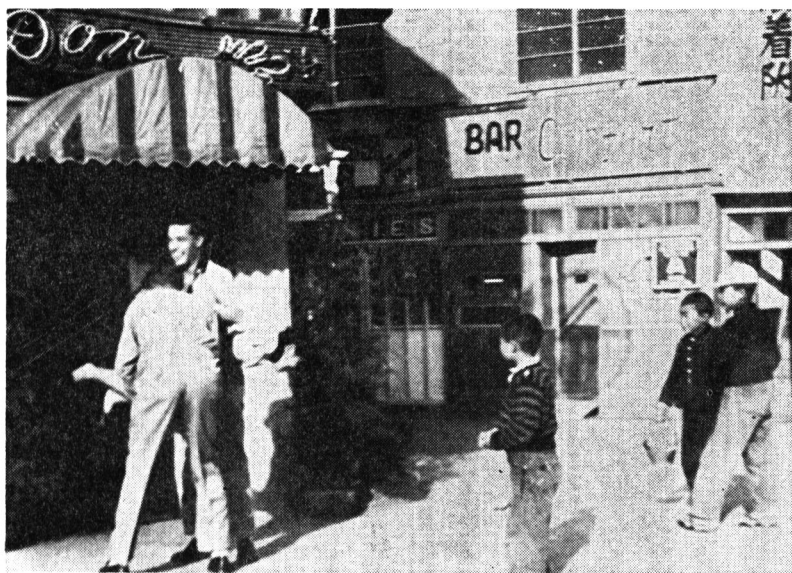
は、集まった母親たちひとりひとりの多様な声が噴出していった。

そのような声を、五五年七月に横須賀在住の婦人たちが作成した生活記録集『こだま』によってみると(資料編 12 近代・現代 (2) 元々)、「静かな生活をだれにもこわされたくありません、ですから原水爆等の原子兵器の使用は一切禁止してほしいと思っております」「母親として横須賀の余りにもパンパンの多い事になやんでいます」「横文字の町横須賀、此の中で子供達はどんな風に育って行くか考えると、母親としての私は気がくるいそうです」や、「託児所が欲しい」「勤労者向きの住宅をどしどし建てて頂きたい」「教育費をもっと安くしてほしい」など、平和についての要求と併せて、居住地域の環境・風紀問題や生活状態の劣悪さに対する怒り、要求が「子どものために」強く訴えられていた。『こだま』に文章をよせた婦人たちは、多くが戦時下に自らの青年期を過ごしてきた。「大切な父を夫を子を兄弟をむごい戦争で殺されるのは嫌です」「どうぞ戦争が再びおきぬ様に」という声は、このときの母親たちに共通する体験に基づく叫びであった。

二 広がる基地反対闘争

占領下の基地問題

沖縄を除き敗戦後全国にさきかけて連合国軍が進駐した神奈川県では、当時戦災の傷あとも生なましかつた横浜の中心部をはじめとして、横須賀軍港・厚木飛行場・陸軍士官学校(相模原)・辻堂演習場など数多くの施設が次つぎと占領軍に接収された。その中には、戦時中急に日本軍に軍用地として接収され、敗戦後人びとが返還を切望し期待していたにもかかわらず、今度は占領軍がとってかわって使用を開始したために、地域の復興の見通しが全くたたなくなつたところも少なくなかった。中心地を新たに接収された横浜では、いつ解除されるかが不明なために本拠を東京へ移



1953年前後の横須賀の風景

機関紙連合通信社蔵

す企業なども多かったという（『有隣』第一五四号）。接収された地域や施設とあわせて、基地周辺の住民の間で問題となったのは、占領軍兵士による犯罪の恐怖や風紀上のなやみ、ことに彼らを相手にする花柳街が発達したことに伴う「悪影響」であった。横須賀市教育研究所が小中学生を対象にして実施したある調査（一九五二年）によれば、「パンパンなんかは、非常にうまいものを食べて、朝はゆっくりだし、あんないい商売はない」という感想が「下級生になるほど」多く出されていた。風紀にかかわる問題は、住民、ことに母親たちの間に、基地の存在に対する疑問・批判の感覚をはぐくんできた。

占領後しばらくして講和問題が新聞紙上に登場しだしたところから、接収地の解除を要求する運動が各地で行われ始めた。相模原では旧陸軍造兵廠用地内農地の返還を神奈川軍政部に要求する運動がなされ、横浜では被接収地の所有者がその解除を求めて奔走した。横須賀市における旧軍港市転換法諾否の住民投票では、投票率六九・一割、賛成八七割の圧倒的な支持のもとに「軍都」に終止符をうち「平和産業港湾都市」を建設していくことが希求さ

れていた（『横須賀経済経営史年表』）。

しかし、朝鮮戦争の開始とともに、こうした運動や計画は頓座を余儀なくされる。相模原ではいったんは神奈川軍政部が返還を約束した軍用地が「朝鮮動乱に伴ふ状況の変化により返還不可能」となり、さらに一時使用を認められていた土地からの「立退命令」までが出されるに至った（相模原市『造兵廠内農地接収につき陳情書』）。横須賀港も朝鮮戦争の補給、船舶・車両の修理基地としてアメリカ艦船の出入りが頻繁になり、兵力も大幅に増強され、ひとまず返還されたところが再び接収されさへした。横浜市上瀬谷地区もまた朝鮮戦争の開始に伴い米海軍の通信施設として再接収された（神奈川県渉外部『神奈川の米軍基地』）。講和条約の発効と前後して、世論の高まりによって米軍は市街地の中心部で接収の解除を行いつつ、今度は周辺地域にそれにかわる新たな接収地を設定し始めた。もっとも人びとは、それをただ手をこまねいてみたわけではなかった。講和条約発効の前には、たとえば相模原橋本地区の「接収問題に関する世論調査」で「全面開放の要求」が一〇割に止まり「接収地に対して充分の生活補償を要求する」という項目が二五割と第一位を示したように、接収自体にはあきらめの感覚が強かったのに対し、講和条約の発効後は、新規の接収はもとより既存の基地にむけても強い反対闘争が進められた。その第一弾が岸根基地のたたかいであった。

岸根基地反対闘争

一九五三年七月、横浜市は港北区岸根町の市有地を耕作する五十二戸の農家に対し「耕作をやめるよう」通告した。米軍の兵舎を新設するからというのがその理由であった。この市有地は戦時下に市が買収したものであり、地元からは農地解放をして地元耕作者に返還するか、あるいは市民公園にするべきであり、「基地などともんでもない」という声がわきおこった（『基地のなかの神奈川』）。農家の人びとは土地の取りあげに反対して「耕作権死守」を掲げた。

一九五四年一月の岸根町協議会総会は「基地絶対反対」を決議して町ぐるみで反対の意志を表明し、その直後に地評・高教